

にまで定着するよう関連する施策などの長期的かつ総合的な推進を図ってまいります。自然の保護対策としては、自然環境保全基本方針の具体的な展開を図るため自然環境保全地域等の指定を検討する専門委員会を設置するほか、自然環境保全に関する基本的な考え方を広く県民に理解していただくよう努力してまいります。また、都市近郊自然林の保全を図るため熊本市立田山の林地を十二ヘクタール購入します。郷土緑化対策としては、シンボル花壇の設置・管理、沿線緑化及び美しい学園づくりを推進するとともに、市町村緑化事業に対しても助成してまいります。また、郷土の清掃浄化については、都市河川治水緑地事業、都市河川環境整備事業のほか、道路側溝整備事業を推進することいたします。

二、生活環境の整備

住宅の整備については、公営住宅三百五十戸を武蔵ヶ丘、渡瀬、八幡の三団地に建設し特に各棟一階は、高齢化社会に対処して老人の居住に適するよう、その構造について配慮いたします。

また、住宅供給公社に対して、八億五千五百万円の資金の融通を行うほか、中小企業従業員住宅を建設します。

次に、生活環境施設の整備については、生活関連道路事業費約八億九千万円のほか、水前寺地区など五地区の土地

区画整理事業に要する経費として、四億一千九百万円を計上しました。

都市河川対策については、昨年六月坪井川水系のはん濫以来、再度災害防止対策の推進が重要な課題となっていました。が、今回、国において、激甚災害対策特別緊急河川事業として正式に制度の発足がありましたので、坪井川水系の改修を促進することとして六億九千三百万円を計上しました。

なお、農山漁村の生活環境の整備については、都市と農山漁村との均衡ある発展を図らなければならないと考え、農村



▲土地利用の適正化で住みよい都市づくりを

たに八十クラブを助成対象に加えしました。

なお、昭和五十年十月内定をみました大規模年金保養基地については、昭和五十一年度には基本計画の策定など具体的な段階になりますのでその所要経費を計上しました。

(心身障害者福祉対策)

心身障害者福祉対策については、身体障害者福祉センターが本年二月落成いたしましたので、身体障害者の研修、社会適応訓練、レクリエーション、スポーツ、ボランティア活動など身体障害者のかた

がたの福祉を高める拠点として、その運営を図って参ります。

次に、身体障害者の社会復帰対策の一つとして、本年度から新たに自動車改造のための費用について定額を助成することといたしました。

なお、昨年八月肥後銀行から一億円の寄附を受け、児童福祉基金を設けましたので、在宅障害児の更生援護のための経費に充当することにしました。

(児童・母子福祉対策)

児童・母子福祉対策については、家庭のしつけとともに発育期における情操豊かな教育が極めて重要なことから児童館の建設や母親クラブの活動費の助成を行います。

また、就労婦人の増加などによる要保育児童の増加傾向に対処するため、保育所施設整備費について助成いたします。

次に、母子家庭に対する援護対策については、母子家庭向け公営住宅の建設をすすめるほか、母子及び寡婦福祉資金については、総額一億五千八百万円を計上しました。



▲家族そろってオリエンテーリング

地域総合整備モデル事業、自然休養村整備事業を実施するほか新たに漁村センターの建設について助成を行うことにしました。

三、公害対策

(公害防止と水俣病対策)

一般公害対策については、工場・事業場に対する指導・監督を一段と強化充実するとともに、各種の分析の需要の増大に対処するため、財団法人「公害技術センター」を設立することといたしました。

水俣病対策については、未処分申請者が昨年末で三千人を超えている現状でありますので、当面、検診並びに審査の充実強化について関係方面の協力を得て認定業務の促進を図ってまいります。

第三 健康で安定した生活の確保

一、社会福祉の充実

(老人福祉対策)

老人福祉対策については、従来、在宅福祉面に比べ、施設福祉面の比重が高かったわけでありましたが、本県の施設整備は、全国的にみてもかなりの水準に達して参りましたので今後は、在宅福祉に重点を置いた施策の推進を図って参ります。

二、健康の確保と増進

(保健医療体制の整備)

保健医療体制の整備については、休日・夜間の救急医療体制の整備が、今日緊急に解決を迫られている課題でありますので、本年度は、新たに、各保健所毎に市町村、公私立の医療機関及び住民を含めた地域救急医療推進連絡会議を設置し、各地域の実情に応じた体制づくりの検討をいたします。また、口腔衛生センターにおける休日等歯科診療所運営費補助の増額と昨年度荒尾市に設置された休日夜間診療所の運営費の助成を新たに行うことにしました。

また、かねてから要望がありました消防職員の救急業務に対する研修、訓練については救急業務の重要性にかんがみ、県立消防学校において新たに訓練科目として取り上げることになりました。

このほか、公的病院整備対策費助成として日赤熊本病院あるいは水俣市立病院に対し、ガン診療部門や救急医療部門の運営費に助成をします。

(保健衛生対策)

保健衛生対策については、へき地と都市部との医療格差を縮小することが急務となっておりますので、新たに無医地区を有する町村のうち五地区についてモデ

(水俣湾堆積汚泥処理事業)

本事業に係る公害防止事業費事業者負担法に基づく費用負担計画については、公害対策審議会において、公害防止事業費百九十三億円のうち、事業者が百二十五億六千八百三十三万一千円を負担させることを内容とする答申がありました。県としては、これを受けて費用負担計画を決定し、事業の実施に必要な所要の経費を計上するとともに、チソソ株式会社に対しては、負担額の決定通知を行いました。しかし水俣病患者に対する補償責任を全うさせるためには、同社の存続に配慮せざるを得ず、事業者負担金については、分割納付の措置を認めることにしたいと思っております。

更に県の財政負担についても、二月二十日環境庁長官からあらためて「熊本県に過重な財政負担をかけないよう措置する」との確約を得ることができました。

本年度は、老人の生きがいが高めるため、地域住民の積極的な参加と協力のもとに、「老人が健康で明るい生活が送られる地域社会づくり」をすすめたいと思っております。

また、寝たきり老人や一人暮らし老人対策として、家庭奉仕員の増員を図ることとし、老人クラブについては、本年度新

ル的にへき地連けい対策協議会を設け、住民健康診断の実施あるいは地区担当医の設置などを行い、住民の健康管理を推進します。

また、山林地区に循環器系統の疾患が多発する傾向にありますので検診を行います。

次に、新たな栄養改善事業として、自主的な栄養改善実践活動について助成措置を講じモデルとして二町村に助成します。

三、消費者の保護と物価・物資対策

生活関連物資の監視・調査については、今後とも十分配慮しなくてはなりませんので、物資情報提供協力店制度の推進、適正な商品販売活動の指導強化など物価、物資の安定に努めてまいります。

次に、消費者行政については、苦情処理体制の拡充、地域食品認証制度の推進及び消費生活センターにおける商品テストなどを通じ、有害食品、欠陥商品や不当表示の排除に努めてまいります。

四、交通安全対策

昭和四十八年をピークとして減少を続けてきました交通事故は、昨年後半から死者は大幅に減少したものの、事故発生